

## 観光ガイド人材育成事業業務仕様書

### 1. 委託業務名

観光ガイド人材育成事業業務

### 2. 業務の目的

観光ガイドを育成、確保する手段として、すでに商品として販売されている滞在型観光コンテンツ（五島列島キリシタン物語、定期観光バス）など商品ターゲットを絞り込みしたうえで、それに沿った座学、動画学習、ガイド実践研修、モニターツアーといった体系的な研修を実施することで、ガイド人材の育成と新たな人材の掘り起し、及び、翌年度初めにはスポットガイドができる人材の確保を目指す。

### 3. 委託業務期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

### 4. 委託業務内容

#### (1) ガイド育成支援

ガイドを確保し、育成する手段として、以下の研修を企画・実施すること。また、学習素材として、市内のガイド団体と協働しながら、五島市の歴史や地理、文化等に関する E-learning 用の動画を作成すること。

項目	内容	回数
受講者の募集	市と協力して、研修の受講者募集から案内、管理等全般を担うこと。	毎回
基礎研修の実施	接遇やコミュニケーション能力、ホスピタリティ意識の醸成など観光ガイドとして求められるスキル向上を図る研修を実施すること。	2回
動画学習素材の作成	五島市の歴史・地理・文化全般の基礎知識を学べる E-learning 用の動画を製作すること。	1本（60分程度）
ガイド模擬ツアーの実施	市内の優良ガイドによる模擬ツアーを実施し、受講者に参加してもらうこと。	2商品
実践研修の実施	受講者が少人数で一組になり、交代でガイド実践ができる研修を実施すること。	2商品

## (2) コンテンツの磨き上げ

コンテンツの実地検証を行うとともに、参考文献調査を実施すること。また、業務手順の設計やルール化、マニュアル化などオペレーションを構築するとともに、コンテンツの台本を作成すること。

## (3) モニターツアーの企画、実施

### ① ツアーの企画・募集

以下のモニターツアーを企画し、参加者を募集すること。なお、ツアーの企画及び募集にあたっては、以下に掲げる事項に留意すること。

- ・ツアーの回数は1商品につき1回以上とし、可能な限り10名以上の島外からの参加者を招聘すること。
- ・参加者への効果的なプロモーションを実施し、ツアーへの参加者の募集を行うとともにその選定を行うこと。
- ・選定する関係者は、事業の目的に合致する島外からの旅行者等を選出し、五島市と協議のうえ決定すること。
- ・参加者の選定にあたっては、本ツアーの趣旨、内容、行程、注意事項について十分な事前説明及びヒアリングを実施し、その結果を五島市に提供すること。
- ・モニターツアーに係る集合場所までの往復交通費、飲食代、お土産代等は、原則として、参加者負担とする。ただし、ツアー後のヒアリングやアンケート提出を条件に、旅行代金の一部を受託料から補助することは妨げない。
- ・天災地変その他不可抗力により、やむを得ずツアーの全部もしくは一部を中断した場合は、その準備のために既に発生している費用、中止のために要する費用については、事業費として計上して差し支えないものとする。

### ② ツアーの運営

上記「①ツアーの企画・募集」に基づくツアーの運営を行うこと。なお、運営にあたっては、以下に掲げる事項に留意すること。

- ・参加者への連絡調整（緊急時を含む。）を行うこと。
- ・参加者のアテンド及び五島市職員との意見交換を活発にするための人材を1名以上帯同させること。
- ・ツアー終了時に参加者との振り返りの時間を設けるとともに、実施後はヒアリングやアンケート調査等により情報収集を行い、その結果を取りまとめること。
- ・その他ツアーを運営するうえで必要な業務を適宜実施すること。

## 5. 業務完了後の提出書類

上記「4. 委託業務内容」の実績を記載した事業実施報告書（A4版。任意様式）

## 6. 納品先

〒853-8501 長崎県五島市福江町 1 番 1 号 五島市地域振興部文化観光課

メール：[kankou@city.goto.lg.jp](mailto:kankou@city.goto.lg.jp)

## 7. 納品日

令和 9 年 3 月 31 日まで

## 8. 業務管理

- ・委託業務の実施にあたっては、随時、実施内容を五島市と協議しながら進めるものとし、本業務の進捗及び事業費執行の状況について、五島市の求めがあった場合には、速やかに経過報告書を提出すること。
- ・委託業務期間中は、毎月、「運営管理会議」を実施すること。なお、実施後は受託者において協議録を作成し、五島市へ共有すること。
- ・本事業の過程で作成する書類について、受注者は、パワーポイント・Word・Excel 形式など、五島市において二次利用可能な形式にて作成すること。

## 9. その他

- ・委託料の支払いは、業務完了後の一括払とする。
- ・業務を遂行するにあたり発生する一切の経費は受託者の負担とする。
- ・本仕様書に記載されていない事項については、双方の協議により定めることとする。